

記者発表資料 1枚

令和元年6月3日
福島県相双建設事務所

令和元年度相双地方海岸合同パトロールを実施します

相双地方沿岸の海岸施設等における危険箇所に関する情報の交換、安全対策の検討などを行い、事故防止を図ることを目的とし、本年度より海水浴場が再開する新地町、南相馬市の海浜等において点検調査を実施します。

令和元年度相双地方海岸合同パトロール

1 実施日

○令和元年6月4日（火） 9時00分から 相馬地方の海岸を陸上から目視

○令和元年6月7日（金） 10時00分から 双葉地方の海岸を陸上から目視

2 相双地方海岸等安全対策連絡協議会構成機関

（関係市町）相馬市、南相馬市、新地町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

（消防）相馬地方広域消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部

（警察）相馬警察署、南相馬警察署、双葉警察署

（海上保安庁）第二管区海上保安本部福島海上保安部

（国土交通省）東北地方整備局小名浜港湾事務所

（林野庁）関東森林管理局磐城森林管理署

（電力会社）東京電力株式会社、東北電力株式会社

（漁業関係者）相馬双葉漁業協同組合

（県）相双地方振興局、相双農林事務所、相双建設事務所、富岡土木事務所、相馬港湾建設事務所、相双教育事務所

【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

（担当者）企画管理部長 籾野 直広

電話 0244-26-1202 FAX 0244-26-1197